

2023年9月8日

三大疾病一時給付保険「ネオ de3 疾病サポート」を発売！ ～業界初！退院後のリハビリ治療をサポートする特約を新設～

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡 裕士）は、2023年10月1日より、「ネオde3 疾病サポート」（正式名称：無解約返戻金型三大疾病一時給付保険）を発売します。

ネオファースト生命は、「あったらいいな」をいちばんに。」をミッションに掲げ、健康増進に資する商品・サービス等の提供を行っております。こうした取組を更に進化させ、お客さま一人ひとりの心身の健康を支え、お客さまに寄り添っていただける会社になるべく、商品やサービスを通じて、お客さま一人ひとりのWellnessの実現に向けたサポートをさまざまな形、接点でお届けすることを目指しています。

本商品は、三大疾病と密接に関連のある喫煙状況に応じて保険料を割り引く仕組みや、三大疾病罹患後の機能回復に向けた通院によるリハビリ治療の保障も提供することで、お客さまのWellnessを応援いたします。

「ネオde3 疾病サポート」のポイント

（1）業界初¹！退院後のリハビリ治療をサポートする特約を新設

三大疾病については、急性期の治療によって完治し元の生活に戻ることができるケースもあれば、脳や身体機能に障害が生じて退院後も機能回復に向けたリハビリ治療が必要となるケースや後遺障害が残ってしまうケースもあります。そこで、退院後もリハビリ治療が必要となった場合や障害状態等に該当した場合にも給付金をお支払いする「三大疾病リハビリ通院一時給付特約」を新設します。

（2）抗がん剤治療やホルモン剤治療等による通院も保障し、がんの治療実態に対応

がんの治療については、入院ではなく通院による治療が増えてきています。そこで、がんの治療実態を踏まえ、治療を伴う通院も保障の対象とします。

（3）非喫煙者割引の導入により、お客さまの健康を応援

喫煙は、がんをはじめ脳卒中や虚血性心疾患等の循環器疾患等、多くの病気と関係していることがわかっています。（厚生労働省e-ヘルスネットより）

たばこを吸っていない人は保険料が割引となる非喫煙者保険料率を導入することで、お客さまの健康を応援します。

¹ 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う保険の中での当社調べによる（2023年9月8日現在）。

◀ 「三大疾病リハビリ通院一時給付特約」 開発の背景 ▶

三大疾病については、急性期の治療によって完治し元の生活に戻ることができるケースもあれば、脳や身体機能に障害が生じて退院後も機能回復に向けたリハビリ治療が必要となるケースや後遺障害が残ってしまうケースもあります。そのような場合には、治療費がかさむだけでなく手すり等の家屋のリフォーム費用等の経済的負担が追加で生じてしまうため、入院時等の急性期の治療中に受け取ることができる主契約の給付金に加えて、退院後のリハビリ治療が必要となった場合や障害状態等に該当した場合に給付金を受け取ることができる「三大疾病リハビリ通院一時給付特約」を開発しました。

<リハビリ治療について>

三大疾病については、後遺障害や再発のリスクもあり、脳卒中を発症された方の約6割、急性心筋梗塞を発症された方の約半数がリハビリ治療を受けています。また、三大疾病によるリハビリ治療を受けられた場合、脳卒中の場合は平均で約6か月、がん・急性心筋梗塞の場合は平均で3～4か月と長期間の通院が必要になることがありますので、リハビリ治療のために通院することとなった場合に備えておくことも大切です。

■三大疾病のリハビリ治療実施率（入院・通院）

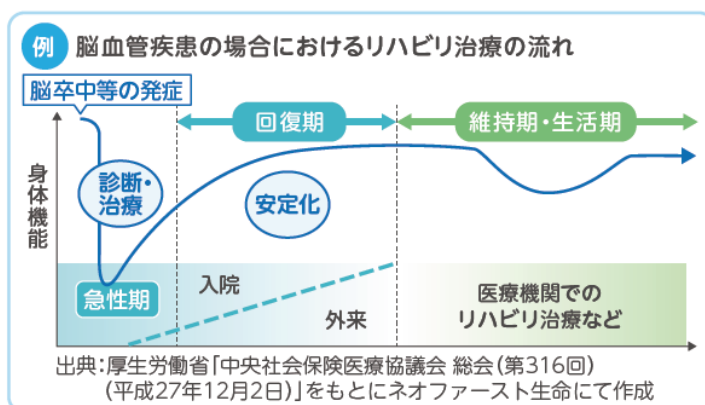
がん	心疾患のうち 急性心筋梗塞	脳血管疾患のうち 脳卒中
16.6%	52.9%	66.8%

■三大疾病によるリハビリ治療を実施した場合の平均通院期間

がん	心疾患のうち 急性心筋梗塞	脳血管疾患のうち 脳卒中
3.3か月	3.9か月	6.3か月

出典：株式会社 JMDC のデータをもとにネオファースト生命にて作成

【参考：脳血管疾患の場合におけるリハビリ治療の流れ】



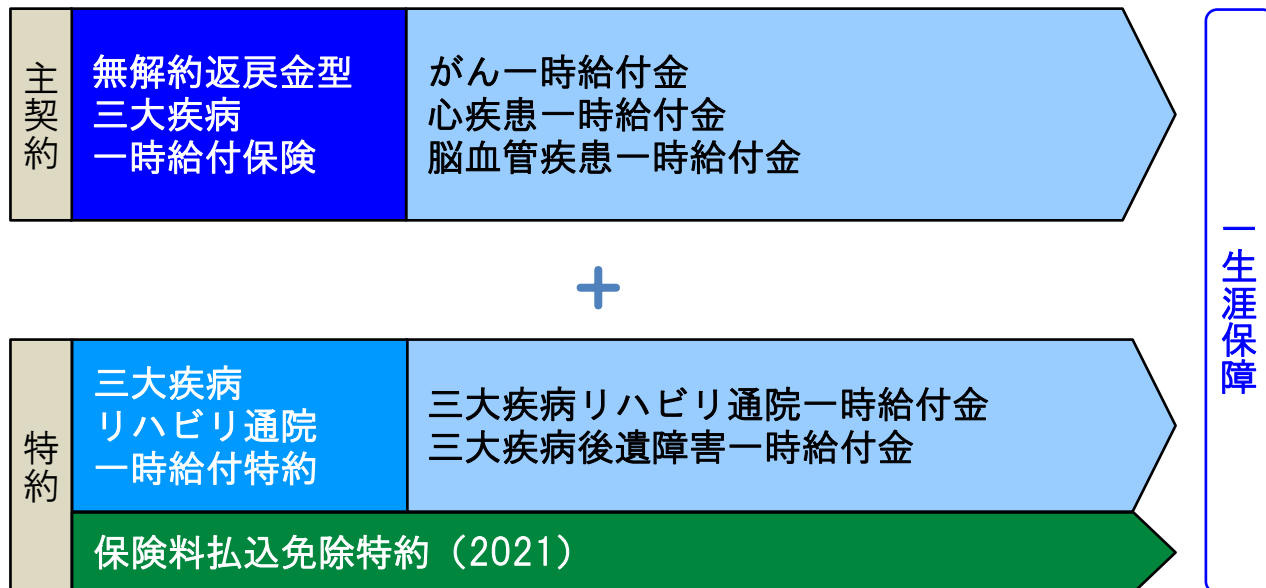


無解約返戻金型三大疾病一時給付保険

＜特長としくみ＞

- (1) 三大疾病（がん（上皮内がん等を含みます。）・心疾患・脳血管疾患）により所定の事由に該当された場合の保障を一生涯にわたって確保することができます。
- (2) がんと診断確定されたときに、がん一時給付金をお支払いし、以後、がんの治療を目的とした入院または通院をされたときに、1年に1回を限度として、がん一時給付金をお支払いします。
- (3) 心疾患の治療を目的として、入院をされたときまたは手術を受けられたときに、1年に1回を限度として、心疾患一時給付金をお支払いします。
- (4) 脳血管疾患の治療を目的として、入院をされたときまたは手術を受けられたときに、1年に1回を限度として、脳血管疾患一時給付金をお支払いします。
- (5) 三大疾病リハビリ通院一時給付特約は、長期間にわたることもある三大疾病のリハビリのための通院をサポートする特約です。三大疾病により所定の障害状態等に該当された場合にも備えることができます。
- (6) 被保険者の喫煙状況が当社の定める基準を満たす場合、非喫煙者保険料率が適用され、基準を満たしていない場合（喫煙者保険料率）にくらべて、主契約および特約の保険料が安くなります。ただし、被保険者の年齢が20歳未満の場合、保険料率は非喫煙者保険料率のみとなります。

＜しくみ図（イメージ）＞



<主契約の給付内容>

給付金	支払事由	支払額
がん一時給付金	<p><初回> 被保険者が責任開始期以後、初めて（責任開始期前の期間を通じて初めてとします。）がん（上皮内がん等を含みます。）と診断確定されたとき ・責任開始日からその日を含めて90日以内にがんが診断確定されても、がん一時給付金をお支払いしません。この場合でも、その後（責任開始日から90日経過後）新たにごんと診断確定されたときは、がん一時給付金をお支払いします。（責任開始日から90日以内に診断確定されたがんの再発・転移等と認められるときは、がん一時給付金をお支払いできません。）</p> <p><2回目以降> 被保険者が直前のがん一時給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日の翌日以後に、責任開始期以後に診断確定されたがんの治療を目的として、つぎのいずれかに該当されたとき (1) 1日以上入院を開始されたとき (2) つぎのいずれかに該当する通院をされたとき (ア) つぎのいずれかに該当する手術を伴う通院 (a) 医科診療報酬点数表に手術料の算定対象として列挙されている診療行為 (b) 医科診療報酬点数表に輸血料の算定対象として列挙されている診療行為のうち造血幹細胞移植 (イ) 医科診療報酬点数表に放射線治療料の算定対象として列挙されている診療行為に該当する放射線治療を伴う通院 (ウ) 医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される抗がん剤治療を伴う通院 (エ) がんを適応症として厚生労働大臣により承認されている抗がん剤による抗がん剤治療を伴う通院。ただし、(ウ)、(オ)または(カ)のいずれかに該当する場を除きます。 (オ) 先進医療による療養を伴う通院 (カ) 患者申出療養による療養を伴う通院 (3) がん診療連携拠点病院等において、つぎのいずれかに該当する通院をされたとき (ア) 手術を伴う通院。ただし、(2)(ア)、(オ)または(カ)のいずれかに該当する場を除きます。 (イ) 放射線治療を伴う通院。ただし、(2)(イ)、(オ)または(カ)のいずれかに該当する場を除きます。 (ウ) 抗がん剤治療を伴う通院。ただし、(2)(ウ)から(カ)までのいずれかに該当する場を除きます。</p>	三大疾病一時給付金額 ・1年に1回限り
心疾患一時給付金	被保険者が責任開始期以後の疾病を原因として、心疾患を発病し、つぎのいずれかに該当されたとき。ただし、直前の心疾患一時給付金の支払事由に該当された日からその日を含めて1年以内に該当されたときを除きます。 (1) その心疾患の治療を目的として、1日以上入院されたとき (2) その心疾患の治療を直接の目的として、手術を受けられたとき	三大疾病一時給付金額 ・1年に1回限り
脳血管疾患一時給付金	被保険者が責任開始期以後の疾病を原因として、脳血管疾患を発病し、つぎのいずれかに該当されたとき。ただし、直前の脳血管疾患一時給付金の支払事由に該当された日からその日を含めて1年以内に該当されたときを除きます。 (1) その脳血管疾患の治療を目的として、1日以上入院されたとき (2) その脳血管疾患の治療を直接の目的として、手術を受けられたとき	三大疾病一時給付金額 ・1年に1回限り

<付加できる特約>

■三大疾病リハビリ通院一時給付特約

給付金	支払事由	支払額
三大疾病 リハビリ通院 一時給付金	<p>被保険者が責任開始期以後、つぎのいずれにも該当する通院をされたとき。ただし、直前の三大疾病リハビリ通院一時給付金の支払事由に該当された日からその日を含めて1年以内に該当されたときを除きます。</p> <p>(1) 責任開始期以後に診断確定されたがん（上皮内がん等を含みます。）または責任開始期以後に発病した心疾患もしくは脳血管疾患によって生じた状態の改善を目的とした治療のための通院であること（主契約の給付金が支払われる原因となった疾病による場合に限りません。）</p> <p>(2) (1)の主契約の給付金の支払事由に該当した日以後の通院であること</p> <p>(3) 医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、リハビリテーション料が算定される通院であること</p> <p>(4) 病院または診療所への通院であること</p>	<p>三大疾病リハビリ通院等一時給付金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年に1回限り ・通算の支払限度は10回
三大疾病 後遺障害 一時給付金	<p>被保険者が責任開始期以後に診断確定されたがん（上皮内がん等を含みます。）または責任開始期以後に発病した心疾患もしくは脳血管疾患によって、つぎのいずれかに該当されたとき（主契約の給付金が支払われる原因となった疾病による場合に限りません。）</p> <p>(1) 身体障害者福祉法にもとづき定められた身体障害者障害程度等級表（以下「身体障害者障害程度等級表」といいます。）に定める障害の級別の1級から4級までの障害に該当され、身体障害者福祉法にもとづき障害の級別が1級から4級までである身体障害者手帳の交付があったとき</p> <p>(2) 国民年金法にもとづき定められた障害等級の1級または2級の障害に該当され、その障害により認定された障害基礎年金の受給権が生じたとき。ただし、精神の障害を原因として障害等級の2級の障害に該当された場合を除きます。</p> <p>(3) 公的介護保険制度における要介護1以上の状態に該当され、公的介護保険制度において受けた要介護1以上との要介護認定が効力を生じたとき</p>	<p>三大疾病リハビリ通院等一時給付金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年に1回限り ・支払限度は1回

■保険料払込免除特約（2021）

がん（上皮内がん等を含みます。）、心疾患または脳血管疾患により所定の事由に該当されたときに、以後の保険料のお払込みを免除します。

（特約の型は三大疾病B型のみのお取扱いとなります。）

保険料のお払込みを免除する場合	
がん （上皮内がん 等を含みま す。）	<p>被保険者が責任開始期以後、初めて（責任開始期前の期間を通じて初めてとします。）がん（上皮内がん等を含みます。）と診断確定されたとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任開始日からその日を含めて90日以内にがんと診断確定されても、保険料のお払込みは免除しません。この場合でも、その後（責任開始日から90日経過後）新たにがんと診断確定されたときは、保険料のお払込みを免除します。（責任開始日から90日以内に診断確定されたがんの再発・転移等と認められるときは、保険料のお払込みは免除できません。）
心疾患	<p>被保険者が責任開始期以後の疾病を原因として、心疾患を発病し、つぎのいずれかに該当されたとき</p> <p>(1) その心疾患の治療を目的として、病院または診療所において1日以上入院されたとき</p> <p>(2) その心疾患の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術を受けられたとき</p>
脳血管疾患	<p>被保険者が責任開始期以後の疾病を原因として、脳血管疾患を発病し、つぎのいずれかに該当されたとき</p> <p>(1) その脳血管疾患の治療を目的として、病院または診療所において1日以上入院されたとき</p> <p>(2) その脳血管疾患の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術を受けられたとき</p>

<保険料例>

■無解約返戻金型三大疾病一時給付保険

三大疾病一時給付金額100万円、月払、終身払、非喫煙者保険料率

	男性	女性
20歳	1,655 円	1,511 円
30歳	2,470 円	2,172 円
40歳	3,717 円	3,029 円
50歳	5,584 円	4,045 円
60歳	8,174 円	5,398 円

■三大疾病リハビリ通院一時給付特約

三大疾病リハビリ通院等一時給付金額50万円、月払、終身払、非喫煙者保険料率

	男性	女性
20歳	159 円	170 円
30歳	239 円	254 円
40歳	363 円	382 円
50歳	548 円	575 円
60歳	819 円	884 円

<その他>

- (1) 契約年齢 : 0歳～85歳
- (2) 保険期間 : 終身
- (3) 保険料払込期間 : 終身、60歳払済、65歳払済、70歳払済、75歳払済、80歳払済、3年払済、5年払済、10年払済

以 上

(注) この資料は2023年9月時点の商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みにあたっては「商品パンフレット」「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」など所定の資料を必ずお読みください。